

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 柏市 】
令和 5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>[日本語教育に係る運営協議会]</p> <p>○構成員:学校教育課, 児童生徒課, 指導課, 共生・交流推進センター, 中央公民館, 柏市立柏高等学校の担当者</p> <p>○協議内容</p> <p>・令和6年2月5日(月)</p> <p>「日本語教育に係る各課, 部署及び学校の現状と課題」柏市の日本語教育の現状と課題の整理や把握」</p> <p>[連絡協議会・研修]</p> <p>○構成員:「柏市児童生徒日本語支援の会」, 指導課の担当者</p> <p>○回数:10回</p> <p>○協議目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支援する児童生徒の現状及び課題の把握に努める 2. よりよい支援をするための情報共有を図る 3. 支援の会の会員同士の支援方法の研修及び共有 4. 教育委員会との連携により支援体制の見直し, 改善 <p>○協議内容(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の調整と確認 ・支援体制への課題の共有, 改善方法の検討 ・各係(講習会係・図書係等)より連絡事項 ・「柏市児童生徒日本語支援の会」の今後の在り方について ・支援への情報共有や実践紹介 ・ICT活用の研修
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏市の帰国・外国人児童生徒に係る市の部署や関係者が, どのような業務・取組をしているかの把握 ・関係部署や学校が課題としていることの情報提供及び共有, 今後の展望の検討 ・児童生徒への支援状況の十分な把握 ・指導課, 学校及び支援の会との定期的な情報提供, 情報共有 <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語支援が必要な柏市内の小中学校に対して, 「柏市児童生徒日本語支援の会」による日本語支援者が取り出しの支援を行った。(児童生徒1人につき最大3年間, 週2日×2時間を原則)

- ・日本語指導教員が市内に2名[教諭(再任用短時間勤務)]による個別支援または学級への入り込み指導を行った。(小学校2校)

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

R5.

4月～7月:「特別の教育課程」による日本語指導

5月:日本語指導が必要な児童生徒の「特別の教育課程」の編成・指導計画を市教委に提出

7月:学期末の学習評価及び2学期に向けた指導計画の見直し

「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出

指導者による児童生徒個別の学期末報告書を市教委に提出

9月～12月:「特別の教育課程」による日本語指導

12月:学期末の学習評価及び3学期に向けた指導計画の見直し

「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出

指導者による児童生徒個別の学期末報告書を市教委に提出

R6.

1月～3月:「特別の教育課程」による日本語指導

3月:学期末の学習評価及び次年度に向けた指導計画の見直し

「特別の教育課程編成」の学期末報告を市教委に提出

指導者による児童生徒個別の学期末報告書を市教委に提出

(4)成果の普及

- ・運営協議会及び連絡協議会内で、日本語教育に係る成果と課題を共有した。
- ・校長会等で、日本語教育担当の分掌設置のお願いをするなど、現在の日本語支援の状況を周知した。
- ・県の行政担当者連絡協議会や日本語指導教育担当者会議において、本市の取組について成果と課題を発表した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・配置:柏市教育委員会が協定を結ぶ「柏市児童生徒日本語支援の会」に所属している者を日本語支援者として派遣する。
- ・対象学校種:柏市内小中学校
- ・勤務形態:学校からの要請に従う/児童生徒1人につき原則最大で3年間週2日×2コマ/取り出し支援

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・柏市の帰国・外国人児童生徒に係る市の部署や関係者の業務・取組について把握ができた。
- ・関係部署や学校が課題としていることの情報提供及び共有ができた。
- ・児童生徒に対する支援状況の十分な把握ができた。
- ・指導課、学校及び支援の会との定期的な情報提供、情報共有ができた。

【課題】

・柏市での増加している支援を要する児童生徒に対し、100%の支援を行き渡らせるための支援体制を引き続き検討していく必要がある。また、学校の受け入れ体制の整備についても、アプローチしていく必要がある。

・各部署の連携を更に充実し、課をこえての情報共有や体制づくりが必要である。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

・「柏市児童生徒日本語支援の会」の個別指導（取り出し）と日本語指導教員の加配がある学校は個別指導に加え、授業の入り込み指導を行うことで、きめ細かな支援体制をとることができた。

・個別指導の様子を参観し、どのように支援しているか、支援者と児童生徒、学校の実態や課題を把握することができた。

・加配の日本語教員2名に対し、柏市が主体で研修を行い、近隣市の視察や情報交換、今後の支援体制の課題や展望を協議・検討することができ、来年度につなげることができた。

【課題】

・日本語指導教員の加配については、子どもたちへの手厚い支援のために、増員して加配していただけるよう県へ働きかける必要がある。

・柏市の日本語指導教員の体制を整えていく必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

・学校内で、管理職や教職員が日本語指導に関する計画などについて、共通理解を図ることができた。

・校内の外国人児童生徒への意識が高まり、支援の実施や把握ができた。

・学校や支援者が「特別の教育課程」の編成や「個別指導計画」などを作成することで、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援体制を協議したり、整えたりすることができた。

【課題】

・「特別の教育課程」による日本語指導の計画・実施、個別支援計画・報告については整えられてきたが、終了の判断をいつどこで誰がするのかという課題を残している。昨年度より用いている DLA では、日本語能力を数値化することで、終了の判断の一つの目安とすることができたので、状況に応じて今後も使っていきたい。また、令和6年度より配置する日本語コーディネーターが、児童生徒の日本語能力や支援状況を見取り、助言を行うことで支援体制の充実を図る。

(4) 成果の普及

【成果】

・学校と支援者からの支援の状況の確認や課題の把握、今後の展望などを「柏市児童生徒日本語支援の会」と連携を取りながら、随時、検討・協議し、支援体制を整えることができた。

・日本語教育に係る担当課間で、日本語指導が必要な児童生徒の就学前から就学後（小・中・高）、さらに成人後の学びについての現状把握や課題整理ができた。

・千葉県内の行政担当者や日本語指導担当者、日本語教育に係る状況や課題を共有すること

【課題】

・本市の成果と課題を発表し、他市の日本語教育状況についても知ることができた。今年度は近隣の市の実践や状況を情報提供してもらったり、実際に日本語指導教員と共に視察したりと、今後の柏市の日本語教育体制の参考とすることができた。今後、増加するであろう要請に対しても、対応できるよう持続可能な体制づくりを調査・検討していく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな日本語支援の充実ができた。
(支援児童生徒数の増加に伴って、支援の調整が難しく、時間がかかることもあったが、最終的な支援率は100%であった)
- ・学校、日本語支援員、教育委員会が連携・協働することで、日本語支援が必要な児童生徒の学びを確保し、充実した日本語教育を実施することができた。

【課題】

- ・昨年度に引き続き、90名から100人を常に支援している状況であった。また、日本語が0ベースでの転入編入児童生徒が多くなったことで、必然的に支援回数も増加した。今後も支援増加に対応できるよう新たな手立てや方策を模索しながら、持続可能な日本語教育の推進を行う必要がある。
- ・特別支援が必要な児童生徒が増え、日本語支援との連携について検討していく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	96人 (30校)	30人 (13校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		96人 (30校)	30人 (13校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語教育に係る運営協議会の継続実施
- ・柏市児童生徒日本語支援の会との連携・協働
- ・柏市小中学校の校内分掌に「日本語教育担当」選任の推奨と設置
- ・帰国・外国人児童生徒等のより充実した学びの確保
- ・日本語教育コーディネーターの配置による支援者の調整, 助言, 学校の受け入れ体制の指導・助言
- ・日本語教育のICT活用の整備

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。